

重要事項説明書

本説明書は、おれんじ保育園（以下「当園」という。）における特定地域型保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項について記したものです。

令和6年 4月1日現在

1 設置者

設置者の名称	PHIL・コンサル株式会社
代表者氏名	代表取締役 小林 二三枝
所在地	さいたま市見沼区大和田町 1-939
電話番号	048-685-6699

*当設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令等を受けた事はありません

2 目的及び運営方針

目的	当園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育を行います。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">・保育の提供に当たっては、当園を利用する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。・保育に関する専門性を要する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。・利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携をはかりながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。・伊奈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、伊奈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例その他関係法令を遵守し、事業を実施します。

3 当園の概要

名称	おれんじ保育園
所在地	埼玉県北足立郡伊奈町中央 5 丁目 51 番地 セントラルマンション 1 F
事業類型	小規模保育事業 A 型
電話番号	048-723-7887
認可年月日	平成 27 年 4 月 1 日
施設長氏名	高橋 晴子

利用定員	19名		
内訳	0歳児	1歳児	2歳児
	3名	8名	8名
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施		
第三者評価の概要	埼玉県福祉サービス第三者評価機関による評価を5年ごとに実施		
職員の研修実施状況	1 当園が指定する研修に参加 2 伊奈町等が実施する研修に参加		
嘱託医			
病院名	鳥山病院		
電話番号	048-723-5557		

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
施設長（保育士）	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督、保育業務
保育士	5名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
調理員	1名	給食調理業務

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	7時30分から20時00分まで		
保育標準時間	7時30分から18時30分まで		
	延長保育時間	朝	無
夕		18時30分から20時00分まで（土曜日は実施していません）	
保育短時間	8時30分から16時30分まで		
	延長保育時間	朝	7時30分から8時30分まで
夕		16時30分から20時00分まで	

6 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	加配
3：1	6：1	6：1	1名

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

8 施設の概要

敷地面積	1,553 m ² ※建物全体の敷地面積です
建物構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建
建築年次	平成12年6月
園舎面積	104.98 m ²
保育室数及び面積	2室（0歳児室、1・2歳児室） 72.26 m ²
屋外遊戯場	敷地内にあり 95.67 m ²
設備概要	0歳児室、1・2歳児室、調理室、トイレ
加入保険	賠償責任保険、傷害保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行います。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じます。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じます。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行います。

10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供いたします。

- 1 当園の施設内において調理します。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含むものとしします。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮します。
- 4 利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めます。

1 1 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年1回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行います。(入園前、契約更新時に各自にて自己負担で健康診断を実施)

1 2 利用者負担額

保育料	伊奈町が利用者ごとに定める額
行事費	1500円／1年
延長保育料	1回ごとのご利用契約の場合 400円／30分
補食代	150円／一食
衛生費	300円／一ヶ月
連絡帳代	500円／1冊
カラー帽子代	1000円／1つ

1 3 緊急時の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

1 4 非常災害時の対応

非常その他急迫の事態に備え、取るべき措置について予め対策を立て、少なくとも毎月一回利用乳幼児及び職員の避難及び消火訓練を行います。

1 5 個人情報保護

- 1 当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとします。
- 2 小学校、他の特定教育・保育施設等に対して利用乳幼児に関する情報を提供する際は、利用乳幼児の保護者の同意を得るものとします。

1 6 連携施設

名称	伊奈町町内の認可保育園
施設の類型	保育所

17 虐待の防止のための措置に関する事項

対応等	当保育園は虐待の防止のためのマニュアルを作成し、研修等がある場合も積極的に参加していきます。
-----	--

18 保育内容に関する相談・苦情

窓口設置場所	おれんじ保育園	
窓口開設時間	7:30~20:00	
苦情解決責任者	施設長：高橋 晴子	
苦情受付担当者	各保育士	
第三者委員	澤登 真珠枝	電話番号 090-1450-0137
		役職・肩書等 行政書士
	宇梶 純江	電話番号 048-783-3979
		役職・肩書等 社会保険労務士
受付方法	・直接申込み（口頭、書面） ・電話：048-723-7887 ・メール：Phil@lp-ing.com	